

入札説明書

県立宮崎病院で使用する電気の一般競争入札については、入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、仕様等に疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年7月8日

2 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 調達物品 | 県立宮崎病院で使用する電気 |
| (2) 調達物品の特質等 | 仕様書のとおり |
| (3) 供給期間 | 令和3年10月1日 午前0時から令和4年3月31日 午後12時まで |
| (4) 供給場所 | 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号 |

3 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(1)に掲げる資格を有していない者で入札を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手・提出及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県会計管理局 物品管理調達課 物品調達担当

TEL 0985-26-7208

- (2) 申請の時期

令和3年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

(3) 提出の方法

封筒の封皮に『8月18日開札 電気の供給に係る入札参加資格申請書類在中』と朱書きし、直接もしくは送付により提出すること。

5 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札手続

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式1の入札書に別紙様式2の入札金額計算書を添付して、持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。提出期限内必着とする。）により提出しなければならない。

入札書に記載する日付は、提出日もしくは発送日とする。（開札当日の日付は記入しないこと。）

- (2) 入札書の提出場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

〒880-8510 宮崎市北高松町5番30号

県立宮崎病院総務課整備担当

TEL 0985-24-4181 FAX 0985-28-1881

- (3) 入札書の提出期限

令和3年8月17日 午後5時まで

- (4) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3の委任状を提出するとともに、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）すること。

- (5) 入札書は封筒に入れて密封し、封皮に氏名（法人の場合は名称又は商号）及び『8月18日開封 県立宮崎病院で使用する電気の入札書在中』と朱書きすること。

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『8月18日開封 県立宮崎病院で使用する電気の入札書在中』と朱書きすること。

- (6) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。

ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

- (7) 入札者が連合又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期又は取り消す。

7 入札書及び入札金額計算書の記載方法

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とし、仕様書に記載の予定契約電力並びに月別予定使用電力量に対する参考総価比較額とする。
- (2) 入札金額計算書には、契約電力に係る単価（基本料金単価）及び使用電力量に係る単価（使用電力量料

金単価)を記載し(それぞれの単価に円未満の端数がある場合は、小数点第2位までとする。)、仕様書に記載した予定契約電力及び月別予定使用電力量にそれぞれの単価を乗じて計算した金額の合計額(当該合計金額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。)を月別電気料金見込額として記載すること。

さらに、供給期間中の電気料金見込総額として、各月別電気料金見込額を合算し、参考総価比較額とすること。

(3) 基本料金単価については、力率割引及び割増し適用前の額を記載すること。

(4) 使用電力量料金単価については、燃料費の変動に伴う発電費用の変動(燃料費調整額)及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まない額を記載すること。

8 入札説明会及び入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明会は実施しない。入札説明書等に関する質問及び回答は、次のとおりとする。

なお、事前に資料1「よくある質問及び回答一覧」、資料2「記入例」を参照すること。

(1) 質問の受付先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総務部財産総合管理課 財産活用担当

TEL 0985-26-7018

FAX 0985-26-7638

(2) 質問の受付方法

令和3年8月6日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)に書面(FAX可)で受け付けるものとする。

(3) 回答の方法

質問者に書面(FAX)で回答するとともに、県ホームページで随時公表する。なお、回答書は発注機関においても閲覧できるものとする。

9 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時 令和3年8月18日 午前10時

(2) 開札の場所 県立宮崎病院 精神医療センター 1階中会議室

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のいずれかに該当すると認められるときは、納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約（契約希望金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間に、国（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人並びに地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあつては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間にあるもの）を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出した場合で、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 入札の効力

次の(1)から(7)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした二通以上の入札
- (3) 二人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 契約書の作成

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、単価契約とする。
- (3) この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して 7 日以内に契約を結ばなければならない。
- (4) 契約保証金の免除を受ける場合は、上記 10 の(2)のア、イいずれかを確認する書類を、落札決定の日から起算して 7 日以内に提出すること。

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

開札に関する注意事項

1 開札について

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (2) 落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時にこれを行う。

2 開札結果について

落札者が決定した場合は、開札の結果をその場で発表する。ただし、入札者又はその代理人の立会いがないときは別途連絡を行う。

3 初度の入札において落札者がいない場合

- (1) 開札の場において入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合
直ちに再度の入札を行うため、参加する者は再入札用の入札書が必要となる。

- (2) 開札の場において入札者又はその代理人で立ち会っていない者がある場合
次により再度の入札を行う。

ア 再度の入札の開札の日時、場所

開札の日時 令和3年8月24日 午前10時

開札の場所 県立宮崎病院2階中会議室

イ 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に、手書き等で「再」と記入すること。

ウ 再度の入札書は初度の入札と同様に入札金額計算書を添付し、封筒に入れ密閉し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『8月24日開封 県立宮崎病院で使用する電気の再入札書在中』と朱書きすること。

エ 再度の入札の代理人が初度の入札と異なる場合は、再度の入札のための委任状が必要となる。

オ 再度の入札に参加する者は、再度の入札書を令和3年8月23日 午後5時までに届くように持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。提出期限内必着とする。）により提出すること。

カ その他の事項については、初度の入札と同じとする。